

令和3年度第2回

岸和田市都市計画審議会

議 案 書

議案番号	案 件 名	頁
第1号議案	南部大阪都市計画防災街区の整備の方針の変更（大阪府決定）	1~2
第2号議案	南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（岸和田市決定）	3~29
第3号議案	南部大阪都市計画生産緑地地区にかかる特定生産緑地の指定	30~50

令和3年11月19日（金）開催

# 第1号議案

## 南部大阪都市計画防災街区の整備の方針の変更(大阪府決定)

南部大阪都市計画防災街区の整備の方針を次のように変更する。

### I. 計画書

「南部大阪都市計画防災街区の整備の方針」を廃止する。

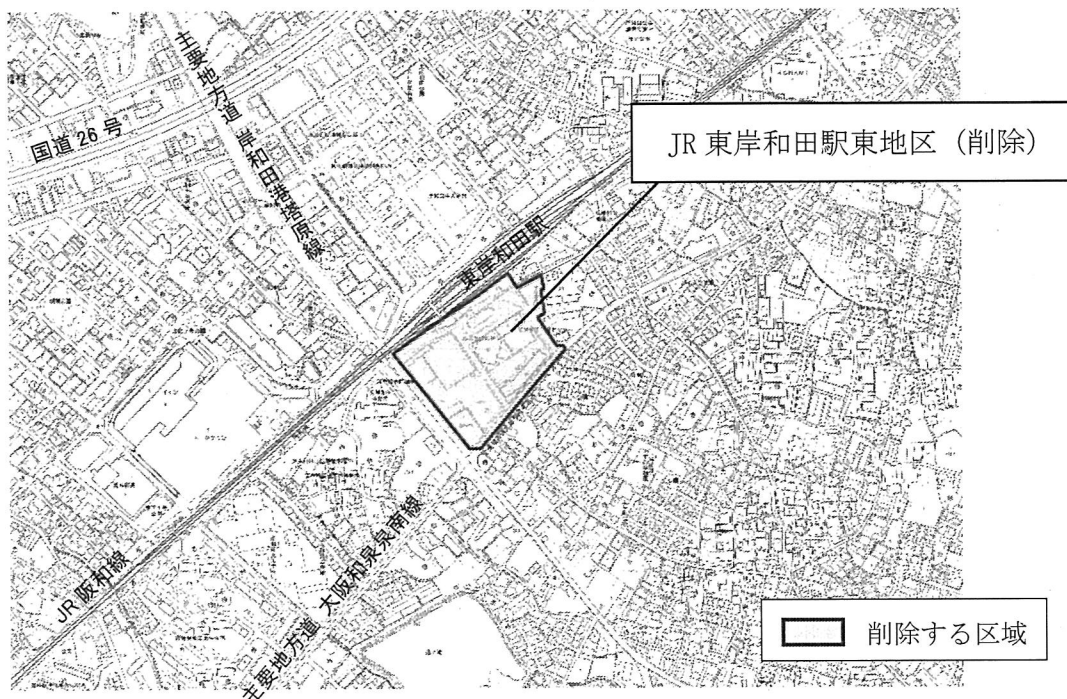
### II. 理由

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第3条第1項の規定に基づく「防災街区の整備の方針」について、事業の完了に伴い、本方針を廃止する。

### III. 変更箇所〔岸和田市〕

【特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区】

地区名	地区面積	変更内容
JR 東岸和田駅東地区	約 2.9ha	事業の完了に伴い削除



IV. 新旧対照表

特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

変更前	番号	地区名	地区面積	市町村名	地区の再開発、整備等の主たる目標	防災街区に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	建築物更新の方針	都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備の方針	再開発の推進のために必要となる公共的施設の整備、再開発の促進のための条件整備等の措置	概ね5年以内に実施する主要な住宅建設事業の計画概要	概ね5年以内(変更)予定の主要な都市計画に関する事項	その他必要に応じて定める事項
	202-1	J R 東岸和田駅前地区	約2.9ha	岸和田市	防災上課題のある老朽木造建築物等の建て替え及び不燃化を促進すると共に、公共施設の整備を図ることにより、密集市街地の安全性の向上及び防災機能の増進を図る。	面的整備事業、建築誘導、都市計画道路、並びに公園・広場等の整備により、防災街区の整備、既成市街地の活性化に資する施設整備、住宅供給を図る	老朽化した木造及び鉄骨建築物の共同・協調建築替えを促進することにより、建築物の不燃化、耐震化を促進する。	都市計画道路東岸和田駅前、駅前広場、幹線街路大阪和泉線南線等を防災上重要な公共施設として位置づけると共に、歩行者専用道路や公園の整備を図る。				防災街区整備事業(事業中)
		(削除)										
変更後												